



ワクチン接種に関するお知らせ

問合先 長寿健康課新型コロナウイルスワクチン接種室ワクチン接種グループ(あいあい ☎98-5565)

小児(5歳～11歳)の新型コロナウイルスワクチンの接種について

5歳～11歳までの小児ワクチン接種につきましては、義務ではありません。接種のメリット・デメリットについて、接種券に同封のチラシ等を参考にいただき、家族でよく話し合って、接種するかどうかを決めてください。

- 接種対象者** 亀山市に住民登録がある5歳～11歳までの人
接種回数 2回(1回目の接種から3週間後(21日後)に2回目の接種が必要)
接種費用 2回とも無料
接種場所 あいあいでの「集団接種」のみ
接種券および予診票等の送付日(予定)



接種券・予診票等の送付日	予約開始日	接種開始日
令和4年2月18日(金)	3月1日(火)	3月10日(木)

※予約開始日に満5歳に達していない人については、誕生月の下旬に順次発送します。

※12歳の誕生日までに小児用ワクチンの1回目接種ができなかった人(しなかった人)については、誕生月の下旬に12歳以上用の接種券を送付します。

※小児ワクチンの入荷が遅れており、希望者全員に直ちに接種できない場合がありますのでご了承ください。

【注意事項】

- 接種日当日は、保護者の同伴が必要です。
 ※やむを得ず保護者の同伴ができない場合は、お子さんの健康状態を普段からよく知っている親族(例：祖父母)等が保護者からの予防接種委任状を持参いただくことで、接種を受けることができます。(予防接種委任状は、市ホームページからダウンロードできます)
- 予診票の署名欄には、保護者が署名してください。署名がない場合は、接種を受けることはできません。
- 5歳～11歳の人には、「小児枠」として接種日時を設定しています。

新型コロナウイルスワクチンの追加(3回目)接種について

次のスケジュールで順次接種券を発送しますので、接種券が届くまでしばらくお待ちください。

- 接種対象者** 新型コロナウイルスワクチンの2回目接種を受けた18歳以上の人
 ※2回目の接種を受けていない人には、接種券一体型予診票は送付しません。

接種場所 集団接種:あいあい 個別接種:市立医療センター

接種時期・接種券および予診票等の送付日(予定)

2回目接種時期	接種券一体型予診票送付日	予約開始日	接種開始日
令和3年8月1日～15日	令和4年2月14日(月)	2月25日(金)	3月6日(日)頃
令和3年8月16日～31日	令和4年2月21日(月)	3月4日(金)	3月15日(火)頃
令和3年9月	令和4年3月11日(金)	3月22日(火)	4月1日(金)頃
令和3年10月	令和4年3月23日(水)	4月3日(日)	4月13日(水)頃
令和3年11月	令和4年4月11日(月)	4月21日(木)	5月1日(日)頃

※接種開始日は、予約状況により前後します。スケジュールの最新情報は、市ホームページなどをご確認ください。

予約方法

接種券が届きましたら、同封の案内文を確認し、それぞれの予約開始日以降に予約してください。

小児(5歳～11歳)の予約は事前説明があるため、電話予約をご利用ください。インターネット予約はできません。

予約時は、お手元に接種券をご用意ください。10桁の「お問い合わせ番号」が必要です。



電話予約(予約専用ダイヤル)

☎ 0120-946-301

【受付時間】
 月～金曜日
 午前9時～午後7時
 土・日曜日、祝日
 午前9時～午後5時



インターネット予約(24時間受付)

<https://jump.mrso.jp/242101/>

市ホームページからもアクセスできます。
 「TOPページ」→「ワクチン接種関連情報」→
 「インターネット予約専用サイト」



新型コロナウイルス感染症・
 ワクチン接種 関連情報

